

## 協議事項 2

### 東広島市都市交通マスタープラン及び関連計画の改訂方針について

令和4年6月24日提出

東広島市地域公共交通会議  
会長 塚井 誠人

#### 1 提案理由

東広島市都市交通マスタープランの改訂方針及び関連諸計画の改訂の流れについて、協議を行うもの。

#### 2 改訂方針

別紙「資料6」のとおり

参考資料「東広島市都市交通マスタープラン（平成25年12月策定）」

## 東広島市都市交通マスタープラン及び関連計画の改訂について

### 1 要 旨

第五次東広島市総合計画及び第3次東広島市都市計画マスタープランの策定、並びに交通を取り巻く環境変化に即し、東広島市都市交通マスタープラン（以下「都市交通マスタープラン」という。）の改訂を行う。

### 2 都市交通マスタープランの概要

本市における長期的・総合的な交通施策の基本方針となるもので、公共交通施策のみならず、市域内外の移動全般を、土地利用や基盤整備等のまちづくりと整合を図ったうえで平成25年12月に策定したものの。

### 3 改訂する理由

現在の都市交通マスタープランは、第四次総合計画での将来人口フレーム並びに第2次都市計画マスタープランの将来都市構造等を踏まえて、将来交通需要推計を定量分析し、交通政策の方向性を定めている。

令和2年度において、第五次総合計画で将来人口フレームが見直されたこと、令和3年度に第3次都市計画マスタープランの将来都市構造や土地利用構想が見直されたことを踏まえての改訂となる。

	策定年度	目標年次	目標人口
第四次東広島市総合計画	2007	2020	195,000
<b>都市交通マスタープラン</b>	<b>2013</b>	<b>2030</b>	<b>193,000</b>
第五次東広島市総合計画	2020	2030	202,000
<b>都市交通マスタープラン（改訂）</b>	<b>2013</b>	<b>2030</b>	<b>202,000</b>

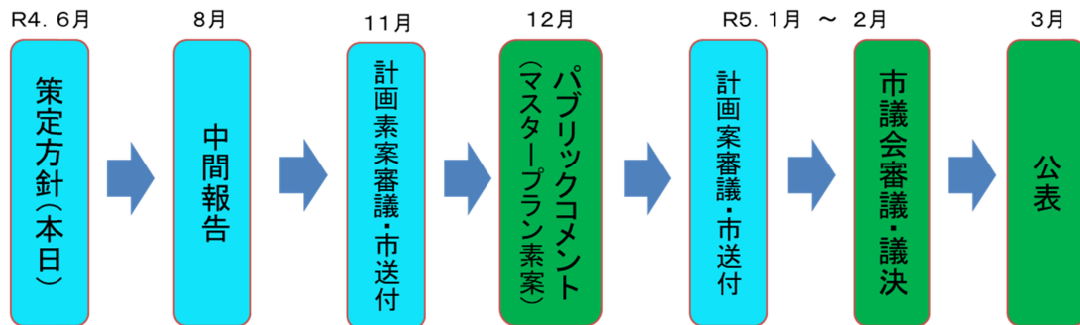
### 4 公共交通を取り巻く環境変化の要素

都市交通マスタープランで掲げる課題 (従来)	公共交通を取り巻く環境変化の要素 (従来+現在)
①少子高齢化・過疎化への対応 ②都市機能強化への対応 ③持続可能な都市の構築 ④環境負荷の低減	①少子高齢化・過疎化への対応 ②都市機能強化への対応 ③持続可能な都市の構築 ④環境負荷の低減 ⑤ニューノーマル（新たな生活様式） ⑥マイクロモビリティ、自動運転技術・AI などの技術革新 ⑦CASE、MaaS など新たな交通施策の展開 ⑧ローカル線存続問題、公共交通における将来のあり方議論の方向性

## 5 今後のスケジュール（予定）

都市交通マスタープランは、東広島市議会基本条例に定める「市民生活に重大な影響が及ぶことが予想される計画」に位置付けられている。

東広島市地域公共交通会議で検討・審議したものを市へ送付、市によるパブリックコメント、市議会への提出・審議・議決を経ての公表となる。



## 6 その他

### (1) 国・県における公共交通のあり方検討

コロナ禍以降の環境変化に伴い、これまでの市町村主体による域内交通から、ローカル鉄道をはじめとする、市域を越えた公共交通ネットワークにおける将来のあり方について、国・県による議論が加速化している。

これらの議論や今後の方向性を踏まえつつ、本市の都市交通マスタープランの改訂作業を進めていく。

国：アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者会議

広島県：広島県地域公共交通ビジョンの策定（R 4～5年度）

### (2) 関連計画の改訂

コロナ禍以降における公共交通を取り巻く環境変化に伴い、都市交通マスタープランの改訂と並行して「東広島市地域公共交通利便増進実施計画」の改訂作業を進めるとともに、以降関連計画を順次改訂していく。